

総務政策委員会会議録

招 集

令和5年8月17日（木）午後1時 議会委員会室

出席委員（8名）

（委員長）渡 辺 穰 爾 （副委員長）吉 岡 古 都
伊 藤 ひろえ 稲 田 清 岩 崎 康 朗 門 脇 一 男
津 田 幸 一 森 谷 司

欠席委員（1名）

国 頭 靖

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 松下調整官 田中庶務担当係長

傍 聴 者

今城議員 大下議員 岡田議員 奥岩議員 田村議員 戸田議員 錦織議員 又野議員
矢田貝議員

報道機関 2人 一般 0人

説明のため出席した者

【総務部】下関部長

〔職員課〕伊藤課長 楠課長補佐兼人事担当課長補佐

〔調査課〕足立課長 泉原課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 畠中担当課長補佐

報告案件

- ・令和5年10月1日付け行政組織機構改正について〔総務部〕
- ・米子市特別職報酬等審議会の開催について〔総務部〕

協議事件

- ・委員派遣（行政視察）について

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○渡辺委員長 ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

国頭委員から欠席の届出がありましたので御報告をいたします。

本日は、総務部から2件の報告を受けたあと、委員派遣（行政視察）について協議させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

初めに、令和5年10月1日付け行政組織機構改正について、当局からの説明を求めます。

足立調査課長。

○足立調査課長 そういたしますと報告案件に先立ちまして少しだけ糶町庁舎の竣工式についてお話をさせていただきたいと思います。議員の皆様にも御案内し、本日本日予定しておりました糶町庁舎の竣工式についてでございますが、先日の豪雨によりまして鳥取県内で大きな被害が発生しましたことから式典を開催する状況ではなくなりました。急な御連絡となりましたことはこの場をお借りしてお詫び申し上げます。式典自体は中止としました

けれども、議員の皆様にも新庁舎のほう、中のほう、ちょっと見てやっていただきたいというふうに考えておまして、また別に内覧会みたいなものは企画させていただきたいというふうに思っておりますので、こちらについては追って御連絡させていただきますので、御都合がございましたら中のほう見てやっていただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは報告案件の、令和5年10月1日付け行政組織機構改正につきまして御説明させていただきます。本日お手元に資料一枚ものをお配りしております。このたびの改正目的は1に記載しているとおりでございます。

2に改正の概要を記載しておりますが、米子市におきましては昭和40年代から50年代を中心に庁舎ですとか、学校、公民館など様々な公共施設を建設しておまして、これらの公共施設の老朽化対策というものを進めることは米子市の重要な課題というふうになってきている状況でございます。また人口減少ですとか、少子高齢化などの影響によりまして、公共施設の利用需要というものが変化していくことが当然予想されますし、さらには集約ですとか、高機能化ということも考えていく必要がございます。このような状況の中にありまして、都市整備部にあります営繕課を総務部に移管いたしまして、先ほど申しましたような課題に対応する調整役ということになるとともに、その営繕課の専門的な知見ということから各公共施設の所管課への助言ですとか、アドバスを行う体制を整えるというものでございます。

資料のほうの4その他(1)に記載しておりますが、このたびの改正に伴いまして、組織条例の一部を改正するという必要がございます。こちらにつきましては9月の定例会において改正案を上程する予定としていただいております。

改正の時期につきましては、10月1日ということにしておりまして、総務部に営繕課を移管しますと元々総務部が8課体制だったのが、9課体制になりまして、都市整備部6課体制だったのが、5課という形になります。

最後になりますけれども、4その他(2)についてでございますが、現在、市営墓地に関する事務は都市整備部の建設企画課が所管しております。この建設企画課は糀町庁舎に移転することになりますので、市民の利便性の維持等を確保・維持するために建設企画課が糀町庁舎に移転した後におきましては、市営墓地に係る窓口事務を本庁舎1階にあります市民二課においても行うことというふうにいたしているところでございます。簡単ですが、説明は以上でございます。

**○渡辺委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質疑、意見を求めます。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 営繕課が総務部へ移管ということでございます。まず率直に、営繕課は都市整備部が所管しておったものが、総務部に移管していくってのはちょっと首を傾げるところでございますが、もうちょっとその辺の背景というか、詳しく教えていただきたい。

**○渡辺委員長** 足立調査課長。

**○足立調査課長** 先ほどの説明と若干被るかもしれませんが、総務部に移管しまして営繕課のほうに何か大きな仕事がある、内容が変わってくるかということになりますと、内容的に何か新しい仕事が大きく被ってくるというわけではございません。ただ、先ほど申しましたように、今後営繕課の役割といたしまして、先ほど言いましたような時代背景といいま

すか、例えば学校の長寿命化対策、あるいは統廃合等々出てくると思いますが、そういったあるいは庁舎の関係ですね、長寿命化対策等々が出てくる中で、ようはそれをリードする役割といいますか、総務部管理部門にそれを移管することによりまして、よりそういった各課が行う長寿命化対策ですとか、あるいは施設なども先ほど統廃合、高機能化というものをリードしていく体制を担っていくということを明確化していくという意味合いが込められているものでございます。

○**渡辺委員長** 岩崎委員。

○**岩崎委員** ずいぶん前の話なんですけど、当時は総務のほうに国県担当というのがおられました。国県担当が廃止になって各課が、特に建設部のほう、なんかが中心になってやっていくんだと。当時そういう説明でありました。これは全く逆のパターンで、また総務のほうに戻ってくるのか、と。そういうような感じに受け取ってしまったもので、そういう懸念をしたもんですから。柔軟にですね、またいろいろやってみながら、検証してみながらですね、やられるべきだと、こういう機構改革はですね、そういう立場でありますんで。どうかよろしく申し上げます。以上です。

○**渡辺委員長** ほかに。

津田委員。

○**津田委員** その他の（２）の市営墓地に係る窓口業務ということで書かれておりますけど、これについては市民二課のほうにおいてもそういうふうに対応ができるというようなことで書かれておりますけど、業務全般なんでしょうか、それとも一部でしょうか。

○**渡辺委員長** 足立調査課長。

○**足立調査課長** 今委員いわれましたように、業務の全般を市民二課のほうで受けるというわけではなくて、窓口業務を市民さんが来られたときに同じような手続きができるということで、窓口業務を市民二課のほうに置くという形になりますので業務全体は同様に建設企画課が持ちまして、仮に建設企画課のほうに市民さんが行かれましても、そこでも申請はできるという形。市の本庁舎のほうに来られた方が、建設企画課が糶町庁舎に移転したんでそちらに行ってくださいよ、という体制はまずいものですので、市民の利便性維持のために市民さん来られたときの申請は市民二課のほうでも受けれるような体制を取らせていただきたいということでございます。

○**渡辺委員長** 津田委員。

○**津田委員** 先ほども何回も言ってましたけども、こっちに行ってくれ、こっちに行ってくれ、というようなことがないようにちゃんとした御案内というか、そういうのができるようにお願いをいたします。

○**渡辺委員長** ほかに。

〔「なし」と声あり〕

○**渡辺委員長** ないようですので本件については終了いたします。

次に、米子市特別職報酬等審議会の開催について、当局からの説明を求めます。

伊藤職員課長。

○**伊藤職員課長** 米子市特別職報酬等審議会を本年度開催することとしましたので報告させていただきます。本日の資料は説明の用紙１枚と、もう１枚、別紙のスケジュール概要を御用意しております。

まず最初に、A４の１枚ものを御覧ください。開催理由としまして、前回令和元年度に

開催しております本審議会ですが、その答申におきまして今後は市長選挙が行われる都度速やかに開催することということが示されました。それを受けまして、令和3年4月に市長選挙行われまして開催月について検討を行ってございましたところでしたが、新型コロナウイルスの感染症が5類に移行されたことなどを踏まえまして、本年度開催することといたします。

2つ目の諮問内容につきましては、特別職の給料及び報酬の額、そして期末手当の支給割合及び加算割合などとなります。

審議会の回数につきましては、10月から11月までの3回程度を予定しております。現在予定しているスケジュールは、もう1枚の別紙のスケジュール概要のほうに記載をしておりますので御覧いただきたいと思っております。

4番目の委員の構成につきましては、条例の規定により7人を想定しており、各団体からの推薦などにより6人、公募により1人を選任したいと考えているところです。以上で説明を終わります。

**○渡辺委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様から質疑、意見を求めます。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 公募のことについて伺いたいんですが、近年は開催されてないということですが、過去にも公募って結構応募があったんでしょうか。

**○渡辺委員長** 伊藤職員課長。

**○伊藤職員課長** 全何人公募があったかというのは用意しておりませんが、前回令和元年度におきましては、公募委員さんの応募がありましたので委員さんに選任しております。ただし、その以前、平成20年と平成18年に審議会を開催した際は、公募がございましたので公募委員なしということで開催しております。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 公募がないと、公募委員そのものがないということですね。

**○渡辺委員長** 伊藤職員課長。

**○伊藤職員課長** 現在のところですね、公募委員の募集にあたりましては9月の市報とホームページで募集をかけるようにはしております。その上で公募委員の応募がもしないということであれば、現在、結果次第ということにはなりますけれども、前回同様6人、公募委員なしっていう場合が平成18年もありまして、6人で開催したという経過があります。ですので6人で開催するか、もしくは学識経験を有する方を後々に選任をさせていただくか、というところは検討させていただくことにはなるとは思いますが、現在のところ必ず7人であるかどうかは決めかねておる状態ではございません。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 特別職の報酬っていうのは、一般の市民の方に御意見をいただきたい問題かなと思いますので、ホームページとか市報でなかなかっていうことでしたら別の方法を使って応募していただくように努めていただきたいと思いますので、要望しておきます。

**○渡辺委員長** ほかに。

〔「なし」と声あり〕

ないようですので総務部からの報告を終わります。

暫時休憩といたします。

午後 1 時 1 2 分 休憩

午後 1 時 1 5 分 再開

○渡辺委員長 総務政策委員会を再開します。

委員派遣（行政視察）を議題といたします。

初めに、先日の委員会で実施すると決めましたので、まず実施日の協議をいたしたいと思います。

10月、11月この間に実施するとしておりますが、いかがでしょうか。10月、11月で調整オッケーですね。今、出してもらっているのがありますよね。これでどちら方面にするか決めるんですけど、10月2日からいっちゃう。とりあえず31日の間で一人ずつ行ける日にちを言ってもらおうか。

〔「言えばいいですか」と声あり〕

○渡辺委員長 言ってもらおうかな。そうせんと早く決まらんけん。

（「案があるんじゃないですか。議長の日程が重ならないとか。」と伊藤委員）

（「公務が入ってますので、途中までとか。途中から、とか。残念ながら。仕方ないですよね。」と稲田委員）

仕方ない。

（「仕方ないけど、できるだけ避けたらいいじゃないですかね。」と伊藤委員）

いやいやいや。行けないのを含んでいるわけ。いろんな意見が、電話かかってきていて、私にも。それでこういう調整をしてるわけだけど、ほんなら、事務局にってもらおうかな。

田中庶務担当係長。

○田中庶務担当係長 議長を除かせていただいて、ほかの予定が入っているところをあげさせてもらっていいですか。日吉津村中学校組合とか。空いてるところのほうがいいですか。2泊3日で空いてるところですか。10月はないです。

（「ない。」と声あり）

○渡辺委員長 ちょっと待ってよ、田中さん。稲田委員一人抜けるっていう日はオッケーなのよ。

（「除外して。」と稲田委員）

そういう調整してくれっていう。電話かかってきとるけん。

（「10月の一週目はなしですよ。」と伊藤委員）

（「はい。10月25日、ただここちょっと……。」と田中庶務担当係長）

25から27。

田中庶務担当係長。

○田中庶務担当係長 25から27があるんですけど、ここもやっぱり正副議長さんの公務とか、自由創政さんの会派の視察とか。

（「じゃあ、11月。」と声あり）

11月は6日の週が空いております。議長は公務があるんですけども。

（「6、7、8なら行けます。」と稲田委員）

（「じゃあそれでいいんじゃないですか。委員長は。」と声あり）

○渡辺委員長 何の予定もない。

それでは、11月6、7、8日で実施しようと思います。御異議ございませんね。

〔「なし」と声あり〕

○**渡辺委員長** 次に視察先及び調査項目について、協議をします。あらかじめ委員の皆さんから御提出いただいた資料を見ていただきたいと思いますと思うんですけど、実際のことを申し上げますと、いろんなことで視察受入れ停止とか、視察の受入れはしてないとか、そういうところがあります。皆さんからお出しいただいた資料を見ると、関東か近畿ですね。数が出てるのは。近畿に至っては、森谷さんと吉岡さんの御意見ですね。とりあえず当たる地域、視察に行く地域をどこか決めないと、もう日程は決まりましたので相手方との話、交渉がありますので、あっちもこっちもできませんので、それについて何か御意見があったら伺いたいと思いますけど。

吉岡委員。

○**吉岡委員** 昨日たまたま横浜市ホームページを見ていたら、横浜市は来年の1月まで視察受入れしていない。

○**渡辺委員長** そうです。1月16日以降です。だから横浜は駄目です。

（「そういうのがもしかして自治体ごとにあったら選べないのかなと思って。」と吉岡委員）  
どっちにしても関東か近畿かに決めていただいて、それで2泊3日の行程に当てはまらない場合は、また正副委員長で新たな案を考えて嵌めていくという作業になると思うんで、とりあえず委員会では、相手方があるものですから、受入れしてもらえるかどうかというのを様子を見ていかなきゃいけないんで、今日委員会で決めていただくのは、関東、近畿ですね。唯一、会津若松は10月6日まで受入れしないんですけど、11月になったし、会津若松は東京都内からだったら行って帰れますね。最初に行って都内に帰ってくるという。御意見はありませんか。

門脇委員。

○**門脇委員** 関東の地区は、東海の辺、静岡、10番までを入れますか。

○**渡辺委員長** だめ。地方区分で関東ってありますが、これが関東。ただし、東北は会津若松は行って帰れますよって話をした。

（「6番までっていうことですね。」と門脇委員）

6番まで。長野に行くところちょっと後ろに下がるので。地域ばかりじゃなくて視察項目も見て、御意見をいただきたい。御意見がないようですので……。

〔「委員長、一任」と声あり〕

○**渡辺委員長** いや、一任っていつても今日決めなきゃいけないんで。

〔「関東」と声あり〕

○**渡辺委員長** 関東か。

〔「関東」と声あり〕

○**渡辺委員長** 関東行きましょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**渡辺委員長** 吉岡さん、悪いですけど。

〔「はい」と吉岡委員〕

○**渡辺委員長** ほんなら関東ということで、よろしくお願いします。

〔「はい」と声あり〕

○**渡辺委員長** 一応ね、吉岡委員からもお話があったとおり、横浜はだめですけん。

田中庶務担当係長。

○田中庶務担当係長 4番の深谷市も年内新規受入れ停止ってホームページにありましたので。

○渡辺委員長 ああ、本当だな。深谷もだな。どっちにしても当てはまらなかったら、正副と事務局で当てはめさせてもらいますんで、後はお任せいただきたい。

〔「はい」と声あり〕

○渡辺委員長 では、御異議ないということですね。

〔「はい」と声あり〕

○渡辺委員長 以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午後1時25分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 渡 辺 穰 爾